

事 務 連 絡  
平成 26 年 12 月 4 日

正会員 事務局長 各位

公益社団法人全国産業廃棄物連合会  
専 務 理 事 森 谷 賢

水俣条約に係る報告書案等のパブリックコメントの実施について（情報提供）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 10 月 10 日に「水銀に関する水俣条約」が採択されたことを受け、平成 26 年 3 月に中央環境審議会に「水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀対策について」が諮問され、同諮問は大気・騒音振動部会、環境保健部会及び循環型社会部会に対し付議されました。これを受け、上記 3 部会に委員会等が設置され検討が進められてきました。

今般、同委員会等におけるこれまでの検討をふまえ、以下 3 つの答申案が取りまとめられ、それぞれパブリックコメントを実施中ですので情報提供いたします。詳細は環境省のホームページをご参照ください。

(<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)

貴職におかれましては、パブリックコメントを実施中の旨、貴協会の傘下会員にご案内くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、当連合会では、「水銀廃棄物適正処理検討専門委員会」にて専門委員の森谷専務理事が発言した内容や、「大気・騒音振動部会 水銀大気排出対策小委員会」でヒアリングを受けた際に提出した意見書などをふまえ、処理を委託する者への WDS 提供の義務付けや、廃棄物焼却施設からの排ガス中の水銀濃度連続測定義務付けは過度な規制である等のコメントを提出する予定としていますが、答申案等についてご意見のある方は、環境省ホームページに記載の意見募集要項に基づき、直接提出先にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 記

- 1 「水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀対策について（水銀廃棄物対策及び大気排出対策に係るものを除く）（報告書案）」に関する意見募集について

産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築WG  
中央環境審議会環境保健部会水銀に関する水俣条約対応検討小委員会合同会合  
〔締切日：平成 26 年 12 月 14 日（日）まで〕

- 2 「水俣条約を踏まえた今後の水銀廃棄物対策について（案）」に関する意見募集について

中央環境審議会 循環型社会部会 水銀廃棄物適正処理検討専門委員会  
〔締切日：平成 26 年 12 月 19 日（金）まで〕

- 3 「水俣条約を踏まえた今後の水銀大気排出対策について（答申案）」に関する意見募集（パブリックコメント）について

中央環境審議会 大気・騒音振動部会 水銀大気排出対策小委員会  
〔締切日：平成 26 年 12 月 24 日（水）まで〕

以上